

2 8 監 第 2 9 号  
平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

大町市長 牛 越 徹 様  
大町市議会議長 二 條 孝 夫 様

大町市監査委員 山 下 好 隆  
同 小 林 治 男

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

財政援助団体等  
監査結果報告書

大町市監査委員

## 総 括 事 項

### 1 監査の対象

平成27年度において補助金等の交付を受けた下記の4団体、1個人について監査を実施した。

- (1) 矢野 久江、大町ワインぶどう生産組合共同機械等利用管理部会  
市農業等総合振興支援事業補助金（果樹改新植事業、園芸生産機械整備事業）  
市青年就農給付金交付事業
- (2) 麻倉  
きらり輝く協働のまちづくり事業補助金（地域づくり活動）
- (3) 一般社団法人大町商工会議所  
大町商工会議所一般事業補助金  
H26繰越 プレミアム付き商品券発行事業補助金
- (4) こまくさ幼稚園  
認定こども園施設整備事業補助金

### 2 監査の実施日

平成28年10月11日、12日、17日 3日間

### 3 監査の場所

当該団体等の事務所等

### 4 監査の目的

補助金等の交付を受けた団体等の事業の執行状況について、当該補助事業等（以下「事業等」という。）が目的に従って適切に実施され、当該目的に見合う成果があったか、指導監督、事務手続きが適切に行われたかについて監査を実施した。

### 5 監査の方法

団体等については、事業等に関する関係書類、会計帳簿等の確認を行うとともに、関係職員から聞き取り、現地における実査を行った。

主管課については、事業等に関する調書と団体等から提出された事業計画書、実績報告書等を基に確認を行った。

### 6 監査の結果

補助金等の交付を受けた団体等の事業の執行については、概ね適切に処理されているものと認められた。

引続き、事業等の目的の明確化、実施に伴う成果の検証、改善すべき事項の検討を行い、効果的な事業等の推進を図られたい。

なお、個別の監査結果については、詳細事項のとおりである。

詳細事項

団体等名称	矢野 久江、大町ワインぶどう生産組合共同機械等利用管理部会	No. 1																
監査年月日	平成28年10月11日	主管課等 農林水産課																
監査実施場所	議会棟第2委員会室、矢野氏ほ場																	
監査対象事業	<p>事業名 1 市農業等総合振興支援事業補助金 果樹改新植事業                  2 市農業等総合振興支援事業補助金 園芸生産機械整備事業                  3 市青年就農給付金交付事業</p> <p>補助金額 1 514,900円                  2 345,000円                  3 1,500,000円</p> <p>1 市農業等総合振興支援事業補助金 果樹改新植事業                  (1) 事業内容                  販売力あるワイン用ぶどうの栽培を目指し、大町市平新郷地積の農地約60aにシャルドネ、ソーヴィニヨン・ブラン等14品種のワイン専用ぶどう1,241本を植付けたもので総事業費(苗代金)は1,103千円である。                  これに対し、大町市農業等総合振興支援事業補助金(園芸振興事業 果樹改新植事業)として事業費の1/2以内、苗木1本の限度額500円の基準に沿って514,900円を補助したものである。                  (2) 収支決算                  (収入) (単位:円) (支出) (単位:円)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市補助金</td> <td>514,900</td> </tr> <tr> <td>個人負担金</td> <td>579,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,094,894</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗木代</td> <td>1,088,926</td> </tr> <tr> <td>送料</td> <td>5,968</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,094,894</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 市農業等総合振興支援事業補助金 園芸生産機械整備事業                  (1) 事業内容                  ・ ワインぶどうの品質安定と生産の向上を図るため、乗用の草刈機を導入することによって作業の効率性とコストの削減を進め、作業時間の短縮による労働力の低減を図ろうとするものである。                  ・ 大町農業等総合振興支援事業補助要綱第2(1)生産団体 農業等の生産者が生産のために組織した団体(3名以上の農業者により組織された団体)に基づく補助事業者となるため、平成27年10月に大町ワインブドウ生産組合内に共同機械利用管理部会(部会長 矢野 久江 組合員3名)を設け、補助金の交付申請をしたものである。                  ・ 平成27年10月29日交付決定を受け、11月10日に新型乗用草刈機モアRM981を690,000円で購入した。</p>		科目	決算額	市補助金	514,900	個人負担金	579,994	計	1,094,894	科目	決算額	苗木代	1,088,926	送料	5,968	計	1,094,894
科目	決算額																	
市補助金	514,900																	
個人負担金	579,994																	
計	1,094,894																	
科目	決算額																	
苗木代	1,088,926																	
送料	5,968																	
計	1,094,894																	

- 補助要綱に基づく補助率 1 / 2 以内、限度額 700,000 円によって平成 27 年 12 月 4 日に 345,000 円の補助金を交付した。

(2) 収支決算

(収入) (単位:円)		(支出) (単位:円)	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
市補助金	345,000	機 械 代	690,000
個人負担金	345,000		
計	690,000	計	690,000

3 市青年就農給付金交付事業

(1) 事業内容

- 栃木県で 10 年余のワイナリーでの経験を積んだ後、ワインぶどう栽培の適地を探す中、大町市を最適地と判断し、平成 26 年に移住し、新郷地区の農地を借入れてワインぶどうの苗の植付けを始めた。
- 平成 27 年 3 月、大町市青年就農給付金給付要綱に基づいて就農計画を策定して認可となり、平成 31 年までの 5 年間、年 1,500,000 円の青年就農給付金の交付が決定している。就農計画の概要は次のとおりである。

26年	27年	28年	29年	30年
-----	-----	-----	-----	-----

**経営規模**

	26年	27年	28年	29年	30年
植付本数(本)	1,700	1,200	1,900	1,200	-
面積(a)	120	200	250	250	250

**売上計画**

	26年	27年	28年	29年	30年
原料販売(kg)	-	700	3,600	8,900	13,500
ワイン製造(kg)	-	1,100	1,000	1,000	1,000

- 給付金  
給付金は、平成 27 年度分として、平成 27 年 9 月 25 日に 2 分の 1 の 750,000 円、平成 28 年 3 月 15 日に残りの 750,000 円が給付されている。

監 査 結 果

[ 矢野久江、大町ワインぶどう生産組合共同機械等利用管理部会に関する事項 ]

1 市農業等総合振興支援事業補助金 果樹改新植事業

- (1) 補助金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。
- (2) 植付けされたほ場の現地確認をしたところ、整然と植付けされており、雪による被害にあったものも見られたが、適切に管理されていることを確認した。

2 市農業等総合振興支援事業補助金 園芸生産機械整備事業

大町ワインブドウ生産組合共同機械利用管理部会を補助金交付要綱に定める生産団体として認定し、団体に対して交付したものである。団体で共同購入したものであることから管理に遺憾のなきを期するため、補助金交付決定通知書の第6項において特別に義務付けしている財産管理台帳、作業日誌等が整備されていない。

また、補助金の受領も矢野久江の個人口座での処理となっており、共同機械等利用管理部会として購入したことの位置付けがはっきりしていない。

補助金交付要綱に沿っての適正な維持管理のもと、有効活用し生産安定に努められたい。

3 市青年就農給付金交付事業

新郷近郊の土壌は、花こう岩の上であり、水はけも良く、良質なワインぶどうが生産できるとの分析の基に移住して農業経営を開始し、現在、1.2 haの農地に2,900本余の苗木を植付けている。

植付けた土地は思ったより耕土が浅く、砂礫土のため予想以上に肥抜けして育成が遅れ、また、雪害による枝の損傷等も発生する等々で生育が1年遅れの状況となっている。

その上、平成28年になって苗木市場が需要過多となったことから苗木の購入ができず、1,900本の植付計画がわずか49本のみの植付けに終わってしまっている。

このため、収支計画にも大きく遅れが生じ、本年の売上げ計画1,700kg（原料販売700kg、ワイン醸造1,000kg）は100kg程度に留まってしまいう見込とのことである。予想していなかった事態に遭遇し、当初計画より2年遅れの状況となっていると推察される。

給付金は5か年で終了となり、経営見通しは厳しいものが予想されるが、就農時の志「自ら農業の経営と作業に身を投じ、栽培方法、品質にこだわり、安全、安心、美しい農作物を消費者に届けたい。」を胸に目標の実現に向け意欲的な取り組みを期待する。

[ 農林水産課に関する事項 ]

1 市農業等総合振興支援事業補助金 果樹改新植事業

補助金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。

2 市農業等総合振興支援事業補助金 園芸生産機械整備事業

補助金の申請や交付決定に付した条件に沿って適正に管理するよう指導されたい。

3 市青年就農給付金交付事業

原料の個性が直接風味となって現れるワインを「究極の農産物」とし、高い志をもって県外から移住し、農業経営を開始されているが、

	<p>予想外のいろいろな出来事に遭遇し、就農計画は2年遅れで推移しているものと見られる。課題の解決に向けて技術指導や経営指導等を強化し、ワイン産業の振興、第6次産業化、ひいては観光産業へと展開できるように、行政として出来る限りの支援をされたい。</p>
--	--

詳細事項

団体等名称	麻倉		No. 2																												
監査年月日	平成28年10月12日	主管課等	まちづくり交流課																												
監査実施場所	麻倉																														
監査対象事業	<p>1 事業名 きらり輝く協働のまちづくり事業補助金</p> <p>2 補助金額 1,425,000円</p> <p>3 団体の概要</p> <p>(1) 「麻倉」の設立 平成23年4月</p> <p>(2) 設立目的</p> <p>平成23年に「麻倉プロジェクト有限責任組合」（代表 小田時男）が、大町市大町4095-13番地の江戸末期の建物である麻倉を、平成23年度大町市中小企業振興条例に基づく「空き店舗活用事業」の採択を得て、市より5,000千円の補助金交付を受けて改修整備を実施した。「麻倉」は、これを運営してゆくための組織として設立されたものである。</p> <p>事業目的として、文化財としての麻倉を保存するとともに、ここを様々な美術、工芸、音楽など芸術に親しむ拠点として多くの市民が集い、大町市の芸術文化の振興に寄与し、大町市の活性化を図ろうとするものとしている。</p> <p>なお、「麻倉プロジェクト有限責任組合」は、平成28年9月に解散している。</p> <p>4 主な事業</p> <p>(1) 芸術の種々のワークショップの開催</p> <p>(2) 芸術のイベントや作品展の開催</p> <p>(3) 芸術文化の情報の共有と発信</p> <p>(4) 音楽祭</p> <p>(5) 小冊子の製作</p> <p>5 補助事業の収支決算（平成27年度）</p> <p>(収入) (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市補助金</td> <td>1,425,000</td> <td>1,425,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参加費ほか</td> <td>330,000</td> <td>183,368</td> <td>△146,632</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,755,000</td> <td>1,608,368</td> <td>△146,632</td> </tr> </tbody> </table> <p>(支出) (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>謝礼</td> <td>630,000</td> <td>612,000</td> <td>△18,000</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>290,000</td> <td>243,914</td> <td>△46,086</td> </tr> </tbody> </table>			科目	予算額	決算額	差引	市補助金	1,425,000	1,425,000	0	参加費ほか	330,000	183,368	△146,632	計	1,755,000	1,608,368	△146,632	科目	予算額	決算額	差引	謝礼	630,000	612,000	△18,000	材料費	290,000	243,914	△46,086
科目	予算額	決算額	差引																												
市補助金	1,425,000	1,425,000	0																												
参加費ほか	330,000	183,368	△146,632																												
計	1,755,000	1,608,368	△146,632																												
科目	予算額	決算額	差引																												
謝礼	630,000	612,000	△18,000																												
材料費	290,000	243,914	△46,086																												



	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>予 算 額</th> <th>決 算 額</th> <th>差 引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使 用 料</td> <td>20,000</td> <td>123,103</td> <td>103,103</td> </tr> <tr> <td>資 料 費</td> <td>90,000</td> <td>98,241</td> <td>8,241</td> </tr> <tr> <td>印 刷 費</td> <td>330,000</td> <td>259,746</td> <td>△70,254</td> </tr> <tr> <td>消 耗 費</td> <td>182,000</td> <td>54,000</td> <td>△128,000</td> </tr> <tr> <td>食 料 費</td> <td>33,000</td> <td>9,693</td> <td>△23,307</td> </tr> <tr> <td>送 料</td> <td>50,000</td> <td>7,784</td> <td>△42,216</td> </tr> <tr> <td>備 品 費</td> <td>130,000</td> <td>199,887</td> <td>69,887</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,755,000</td> <td>1,608,368</td> <td>△146,632</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	予 算 額	決 算 額	差 引	使 用 料	20,000	123,103	103,103	資 料 費	90,000	98,241	8,241	印 刷 費	330,000	259,746	△70,254	消 耗 費	182,000	54,000	△128,000	食 料 費	33,000	9,693	△23,307	送 料	50,000	7,784	△42,216	備 品 費	130,000	199,887	69,887	計	1,755,000	1,608,368	△146,632
科 目	予 算 額	決 算 額	差 引																																		
使 用 料	20,000	123,103	103,103																																		
資 料 費	90,000	98,241	8,241																																		
印 刷 費	330,000	259,746	△70,254																																		
消 耗 費	182,000	54,000	△128,000																																		
食 料 費	33,000	9,693	△23,307																																		
送 料	50,000	7,784	△42,216																																		
備 品 費	130,000	199,887	69,887																																		
計	1,755,000	1,608,368	△146,632																																		
監 査 結 果	<p>[ 麻倉に関する事項 ]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「麻倉」に集う人も徐々に増えてきているとのこと（詳細な実数値は確認できない）であるが、市民への広がりはまだまだの感がある。一層の公益性の実現に努められたい。</li> <li>「きらり輝く協働のまちづくり事業」補助金が平成25から27年度の3か年で終了となった。平成28年度は県の「元気づくり支援金」を申請したとのことであるが、補助金頼みでの運営の感が否めない。 「麻倉プロジェクト有限責任組合」が解散したことにより、これからは施設の維持管理も「麻倉」で行っていくこととなる。会員の拡大や会費、参加費等による自主財源の確保に努め、継続的な運営ができるよう一層の努力をされたい。</li> <li>補助金申請時に提出した科目別の予算と、決算報告による実績値に多額の差異が生じている科目（使用料、消耗費、備品費等）がいくつか見られる。総額で合致すれば何様にも流用しても良いというものではない。申請時に設定した科目別予算に準拠して執行されるよう改められたい。</li> </ol> <p>[ まちづくり交流課に関する事項 ]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「麻倉」は、平成23年に空き店舗活用事業補助金として5,000千円を交付して施設整備を実施し、その後の運営に対して平成25から27年度の3か年にわたり3,930千円の補助金を交付し支援してきている事業である。多くの市民が集い、芸術、文化に触れ、大町市の魅力の創生として地域の活性化に結びつけていくには、安定的な自主財源の確保による継続的な運営が不可欠である。引き続き適切な指導助言に努められたい。</li> <li>補助金の交付事務に当たっては、申請時の予算の妥当性を吟味するとともに、科目別予算の執行についても適切な指導、助言をされたい。</li> </ol>																																				

詳 細 事 項

団体等名称	一般社団法人大町商工会議所		No. 3																																
監査年月日	平成28年10月12日	主管課	商工労政課																																
監査実施場所	大町商工会議所																																		
監査対象事業	<p>事業名 1 大町商工会議所一般事業補助金                  2 H26繰越 プレミア付き商品券発行事業補助金</p> <p>補助金額 1 5,000,000円                  2 43,748,000円</p> <p>1 大町商工会議所一般事業補助金                  (1) 団体の概要                  商工会議所は、地区内の商工業の総合的な改善発展を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進にすることを目的としている。</p> <p>(2) 構成等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員 902</li> <li>・ 役員 会頭1人、副会頭3人、専務1人、常役員23人、監事3人</li> <li>・ 議員 1号議員36人、2号議員23人、3号議員10人</li> </ul> <p>(3) 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の総合経済団体として、地域の諸課題に対する意見の公表や国・県、市等への建議要請活動</li> <li>・ 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集や提供</li> <li>・ 商業に関する講習会、講演会の開催や相談・指導</li> <li>・ 中心市街地の活性化や観光産業の振興</li> <li>・ 地域活性化を図る各種イベントや大会の開催</li> <li>・ 行政からの委託事業</li> </ul> <p>(4) 一般会計収支の状況 (平成27年度)</p> <p>(収入) <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">予 算 額</th> <th style="width: 15%;">決 算 額</th> <th style="width: 15%;">差 引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 費</td> <td style="text-align: right;">18,490</td> <td style="text-align: right;">18,149</td> <td style="text-align: right;">△341</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td style="text-align: right;">4,100</td> <td style="text-align: right;">3,642</td> <td style="text-align: right;">△458</td> </tr> <tr> <td>交 付 金</td> <td style="text-align: right;">5,950</td> <td style="text-align: right;">5,950</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td style="text-align: right;">1,400</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> <td style="text-align: right;">△299</td> </tr> <tr> <td>繰 入 金</td> <td style="text-align: right;">3,220</td> <td style="text-align: right;">3,388</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>繰 越 金</td> <td style="text-align: right;">8,737</td> <td style="text-align: right;">8,737</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">41,897</td> <td style="text-align: right;">40,967</td> <td style="text-align: right;">△930</td> </tr> </tbody> </table>			科 目	予 算 額	決 算 額	差 引	会 費	18,490	18,149	△341	事業収入	4,100	3,642	△458	交 付 金	5,950	5,950	0	雑 収 入	1,400	1,101	△299	繰 入 金	3,220	3,388	168	繰 越 金	8,737	8,737	0	計	41,897	40,967	△930
科 目	予 算 額	決 算 額	差 引																																
会 費	18,490	18,149	△341																																
事業収入	4,100	3,642	△458																																
交 付 金	5,950	5,950	0																																
雑 収 入	1,400	1,101	△299																																
繰 入 金	3,220	3,388	168																																
繰 越 金	8,737	8,737	0																																
計	41,897	40,967	△930																																

(支出) (単位：千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引
事 業 費	10,801	8,574	△2,227
管 理 費	20,996	17,939	△3,057
積 立 金	6,500	6,500	0
繰 出 金	1,746	1,746	0
予 備 費	1,854	0	△1,854
計	41,897	34,759	△7,138

差引 6,208 千円は平成 28 年度に繰越している。

(5) 補助金等の市との関係

① 一般補助金

商工業の総合的な改善発達及び社会一般の福祉の増進に資する活動に対する一般補助金として 5,000,000 円が交付され、収入の部の「交付金」として収入されている。一般補助金であることから事務費、管理費等全般の経費の一部として幅広く充当されている。

② その他

・ 一般会計

上記の一般補助金のほか、桜まつりイベント負担金 500,000 円が交付されている。

・ 特別会計

4つの特別会計に対し次のとおり交付される。

中小企業相談事業補助金 9,700,000 円、地域限定商品券発行业務負担金 2,000,000 円、中心市街地多目的ホール管理事業負担金 2,420,000 円、プレミアム商品券発行业務補助金 43,748,000 円

2 H26 繰越 プレミア付き商品券発行业務補助金

(1) 事業の概要

・ 市民の購買意欲を高め、地域経済の刺激策として、大町商工会議所、美麻商工会が市の協力により、国の地域住民生活等緊急支援事業の目的に沿って、2億4千万円分の商品券を販売したものである。

・ 補助金等の市との関係

プレミアム分の 20%、39,748,000 円と商品券印刷等の事務費 4,000,000 円を補助している。

・ 使用された商品券は 2億 38,748 千円で、換金率は 99.9%となっている。

(2) 収支の状況

	(収入)	(単位：千円)			
		科 目	予 算 額	決 算 額	差 引
		事業収入	200,000	200,000	0
		補助金	43,748	43,748	0
		負担金	100	100	0
		諸収入	330	320	△10
		計	244,178	244,168	△10
		(支出)	(単位：千円)		
		科 目	予 算 額	決 算 額	差 引
		事業費	239,748	239,748	0
		管理費	4,360	4,011	△349
		予備費	70	0	△70
		計	244,178	243,759	△419
		差引 409 千円は一般会計に戻入れしている。			
監 査 結 果	<p>[ 一般社団法人大町商工会議所に関する事項 ]</p> <p>1 大町商工会議所一般事業補助金</p> <p>(1) 一般補助金ではあるが、補助対象事業を特定し、補助対象及び補助対象外経費を明瞭にするよう改められたい。</p> <p>(2) 商工業者の共同社会を基盤として商工業の総合的な発展と社会一般の福祉の増進に寄与することとする目的・目標は市の施策と大きくクロスしている。</p> <p>少子高齢化・人口減少という厳しい時代に入り、商工会議所においても会員数の減少傾向が続き、財源確保が厳しさを増しているが、他方で商工会議所に求められる役割は、今後ますます高まっていくものと思料される。行政との連携を密に事業展開を進めるとともに、地域の総合経済団体としてリーダーシップの発揮できるような組織づくりと経営基盤の充実に期待する。</p> <p>2 H26繰越 プレミア付き商品券発行事業補助金</p> <p>補助金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。</p> <p>[ 商工労政課に関する事項 ]</p> <p>1 大町商工会議所一般事業補助金</p> <p>商工業の総合的な発展と社会一般の福祉の増進に寄与とする活動は、市の施策と大きくクロスしている。</p> <p>少子高齢化・人口減少という厳しい時代となる中、その連携はますます重要なものとなってきている。各々の立場、果たすべき役割や責任を明確にする中で、適切な指導・助言をされたい。</p>				

詳細事項

団体等名称	こまくさ幼稚園		No. 4
監査年月日	平成28年10月17日	主管課	子育て支援課
監査実施場所	こまくさ幼稚園		
監査対象事業	<p>事業名 認定こども園施設整備事業補助金  補助金額 18,564,000円  団体の概要</p> <p>(1) 事業内容等</p> <p>こまくさ幼稚園は昭和35年に建築されてから50年以上が経過し、給食施設についても老朽化が著しく、衛生面等の確保や食材搬入等の経路等の改善について、保健所の検査時に度々指摘されていたようである。</p> <p>このため、認定こども園に移行するにあたり、県の認定こども園整備事業補助金（事業費の1/2について県が補助し、補助残額の1/2について市が補助する。）を活用し、給食施設の増改築を行うことにより、給食提供に係る衛生管理機能の強化充実を図るため実施したものである。</p> <p>定員は申請時65人であったが、認定こども園に移行したことで入園者が増加したため、定員を15人増やして80人とし、現在76人を受け入れている。</p> <p>既存の給食室は20㎡であったが、解体、増改築により26.46㎡となり、衛生面等の改善が図られ、より安全な給食の提供が可能となっている。</p> <p>県の補助と市の補助を併せて、増改築工事が完了した平成28年4月25日に交付した。</p> <p>(2) 事業収支決算について</p> <p>総事業費 24,753千円  県補助金 12,376千円（全体事業費の1/2）  市補助金 6,188千円（全体事業費の1/4）  事業負担 6,189千円（全体事業費の1/4）</p>		
監査結果	<p>[ こまくさ幼稚園に関する事項 ]</p> <p>補助金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。</p> <p>増改築した給食施設を有効に活用し、衛生管理機能の強化、保育の質の向上に努められたい。</p>		

[ 子育て支援課に関する事項 ]

今後、保育室等についても、給食室と同様に老朽化が著しいため、改築等を検討しているとのことであったが、施設の利用見込み等を的確に把握する中、地域の活性化に資するよう適切な指導、助言をされたい。